

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用検討会議（第2回）

1. 開催日時 令和5（2023）年2月18日（土） 14時～16時30分
2. 開催場所 旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）
3. 出席者人数 旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用検討会議委員 6名
出席：大上委員長、仲委員、井上委員、橋寺委員、望月委員、西村委員
事務局 文化財保護課 課長 葉山、坂原
旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）館長 松本
（一財）京都伝統建築技術協会 中村、村橋、鞍元
株式会社乃村工藝社 三輪、藤居
4. 公開・非公開の別 公開
5. 傍聴人数 0名
6. 議事内容及び発言の要旨

（1）旧中西家住宅保存活用計画作成のスケジュールについて

事務局より、資料1に基づき、前回提示したスケジュールから変更となった点について説明を行った。

（2）保存活用計画の目次について

事務局より、資料2-1に基づき、前回提示した目次から変更となった点及び今回議事として会議で意見交換を行う章について説明を行った。

（3）保存活用計画第1章計画の概要について

事務局より、資料2-2に基づき、概要の説明を行った。

（質疑応答）

議 長：勝手門については登録から外れているが、建築年代が他の登録建物と異なるからか。

事務局：勝手門については、元は表門として使われていたものを、長屋門が新たに建設されるにあたり移築したと伝えられている。なぜ登録から外れたのか、当時の事情は把握していない。

議 長：勘定部屋については、増築部分も登録文化財に含まれているのか。

事務局：含まれている。

議 長：吹田市としての扱いは登録文化財なのか、指定文化財なのか。

事務局：吹田市指定文化財である。

議 長：母屋の南にある石庭は古いのか。家相図には書いてあるのか。

事務局：庭園担当からは、比較的新しく整備されたものだと聞いている。

議 長：旧西尾家住宅は重要文化財に指定されているが、こちらの建物の方が年代は古いのか。

事務局：旧西尾家住宅は明治期の建物で、近代和風建築として評価されたものと推測する。

事務局：重要文化財に指定される際に国との間でどのようなやり取りがあったのか把握していないが、相続時に国に物納され、国の所有として保存を考えていく中で重要文化財になったと聞いている。

委 員：国登録文化財は、現状変更の際に許可が必要なのか。

事務局：届け出のみで許可は必要ない。

委 員：旧西尾家住宅については、建築当初からの意匠が比較的良好に残っていることと、武田五一といった著名な建築家が関わっているなど、学術的価値が高いと判断されたものと思われる。旧中西家住宅は改変が大きいということがネックだったのかなと思う。

委 員：文化財の価値については、今回の調査の結果、登録時の説明の内容から価値を付加しているのか。

事務局：登録時の説明の内容に今回の調査を踏まえて価値を付け加えている。

委 員：文化財の価値については、平成期以降に建てられた茶室などの建物についても価値づけしてもよいのではないか。

委 員：資料として、江戸時代の家相図も添付してほしい。

事務局：別添資料として添付する予定であるが、本文中にも追加する。

委 員：中西家は大庄屋として東村を統括していたのか。

事務局：東村他 14 ヶ村を 2～3 人の大庄屋で束ねていた。

委 員：表 1-3-2-1 では個人名と生年・没年が記載されているが、表 1-3-2-2 の大正期以降では記載されていないのはなぜか。

事務局：個人情報に配慮して個人名と生年・没年については削除した。

委 員：現在は国登録文化財であるが、上位の指定に持っていくことは考えているのか。

事務局：今のところ計画としては持っていないが、今後維持していく費用を考えると、復原改修を行わず現状のままで上位指定に持っていけるのであれば、働きかけていく価値はある。ただ、見込みがあるのかどうかは聞いてみないとわからない。

委 員：一度文化庁に感触を探ってみてはどうか。最近内部が改造されていたからと言って必ずしも指定できないというわけではない。

議 長：滋賀県では、毎年文化財に指定したい建物について県がヒアリングを実施するが、大阪府では実施していないのか。

事務局：大阪府では毎年決まった時期にヒアリング期間は設けていない。随時相談には乗ってもらえる。

議長：旧西尾家住宅については文化庁が視察に来ることもあるだろうから、その際に旧中西家住宅も見てもらってはどうか。

委員：旧西尾家住宅は確かに旧中西家住宅ほどの改造はないが、旧中西家住宅は江戸時代から近年まで住宅のままであり続けたということも価値の一つであると思うし、旧西尾家住宅と比較する必要もないのではと思う。

議長：国の登録の際の説明資料についても資料としていただきたい。

委員：先ほど質問のあった石庭の作庭時期だが、調査報告書を確認したところ、昭和 52 年に芝生となり、平成 6 年に石庭となったようだ。

議長：庭園については江戸時代の家相図に描かれているのか。

委員：描かれていない。ただし、点線が書き込まれてあり、なんらかの庭園があったと思われる。

事務局：庭園の評価は難しい。ぜひ次回の会議でご教示願いたい。

議長：12 頁に掲載されている昔の写真には、現在の石庭の場所には何も無いように見える。

委員：掘り込みの庭はずっとあったように思うのだが、わからない。

委員：江戸時代に文化人が中西家を訪れていたとのことだが、文化人が残した記録などはないのか。

事務局：建物については記述があるが、庭については記録が残っていない。

事務局：次回の会議では庭園について検討していただくが、離れ座敷前の庭が古いといわれており、この庭園で何か評価ができればよいと思う。

議長：中西家住宅に保管されている古文書はすべて解読しているのか。

事務局：目録は作っているが、すべては解読できていないのが現状である。

(4) 保存活用計画第 2 章建築の保存管理計画について

事務局より、資料 2-3 に基づき、概要の説明を行った。

(質疑応答)

委員：旧中西家住宅の庭園はいつもきれいに掃除されているが、業者に委託しているのか。

事務局：地元の高齢者雇用団体に有償で委託している。

委員：部分の区分の設定について、建築当初の意匠や材料が残っている部分と、後で復原した部分とが混在している。

議長：図面は現状の区分ということでよいか。例えば、内蔵のモルタル部分を漆喰に戻したら、保存部分になるのか。

事務局：将来的には復原するための計画資料として区分していくものだと考えており、現状

の状態で区分している。一部誤りがあるので精査していく。

委員：現状は違うのだろうが、今後復原修理すべきと判断し得るところを保存部分としたらよいのではないか。

事務局：耐震補強の案と第2章に掲載されている保護の方針とは整合性がとれるのか。

事務局：耐震補強案は近年改修が行われた浴室等の箇所に耐震壁を設置する提案を行っている。

委員：耐震に関する記載は第4章で詳しく記載されるのかもしれないが、第2章でも少し触れておいたほうが良いのではないか。

事務局：第1章の「保護の現状と課題」で触れている。

議長：建物の不陸、傾きは計測しているのか。

事務局：平成19年度に破損調査ですべての建物で計測を行い、その後現状についても確認している。

議長：地盤調査は行っているのか。

事務局：行っていない。

議長：現在勘定部屋の瓦葺き替えを行っているが、文化財の修理の仕様になっているのか。葺き替え前の瓦と形や文様なども同様になるよう仕様書で指定しているのか。業者頼みになると既製品の瓦で葺き替えられてしまうが、きちんと指示しているのか。

事務局：文化財の扱いに慣れた業者に前と同等の瓦で葺くよう指定している。

委員：通常は整備委員会を作り、文化財の専門業者が設計書を作成して入札を行う必要がある。

委員：保存活用計画は、文化財を見る人が正しく理解することが大事であるので、公開ルートとの関連も念頭において、人の目に触れるところについては重点的に改修を考えていくなどメリハリを持った整理をしてほしい。茶室などは現在すべて保全部分となっているが、もっと価値を評価してもよいのではないかと思う。

議長：基準分けは写真ではなく、展開図に書き込んだほうがわかりよいのではないか。

(5) 保存活用計画第5章公開活用計画について

事務局より、資料2-4及び概要資料に基づき、概要の説明を行った。

(質疑応答)

委員：非常に具体的な提案でイメージしやすい。内蔵や長屋門を活用する際は保管されている物品をどこに保管するのか検討が必要である。第2章の管理計画の中で公開範囲、非公開範囲などを色分けした計画区域の設定図を入れてほしい。

事務局：現在は第5章に図で示している。

議長：SNSによる発信を拡大していく計画なのか。

事務局：その予定はない。市の広報ではSNSで発信しており、それとは別に旧中西家住宅

独自で発信する必要があるかどうか疑問である。

委員：SNS を始めるなら専属職員が必要になる。

事務局：SNS は効果的であるが生情報であるのでこまめに返信する必要があり、専属職員が必要になる。また、内容が炎上するというリスクもある。

委員：SNS を取り入れるかどうかはどのような活用をしていくかによる。新聞は購読層である年配者への訴求に対して効果的であるが、学生は新聞を読まない。適度な情報量でターゲットと活動内容に応じて情報発信手段を選ぶ必要がある。最近は携帯のアプリでダウンロードして情報を得るという方法も増えている。また、活用は利用の許容範囲で計画を進めればよいと思う。所有者の方の思いがあるので好き勝手な利用はできないということはわかるが、茶室などは価値がわかる方に実際に使ってもらったほうが、保存という観点においても良いと思う。今回は静の活動の内容が中心だが、動の活用も想定しながら計画を整理していただければと思う。

議長：旧中西家住宅にリピーターは多いのか。展示だけでは、1 回来て終わりになってしまう。

事務局：季節を変えて来てくださいという案内はしており、それにこたえて来てくださる方もいる。アンケートは任意で答えていただいていたが、コロナの状況になってからは実施しておらず、最近の状況はわからない。ただ、リピーターはいくらかいらっしゃるといふ実感はある。庭園は四季に応じた変化があるし、特別展示の内容も時期により変えている。

委員：庭の剪定や草取りは有償で委託しているとのことであるが、ガイドはなぜ無償なのか。規定などで定められているのか。気持ちだけでも支払ったほうが良いのではないか。

事務局：当初はボランティアへの報酬を予算化しようと検討したが、実現しなかった。ただ、公開当初はボランティアが 30 名程在籍していたが、現在は 10 名いるかどうかである。時代も変わってきているので、少しはお支払いすることも検討すべきかとは思ふ。現在は岸部地区限定での募集であるが、今後幅広い地域から募集するのであれば、交通費の支払いくらいは検討したほうが良いのかもしれない。

委員：迎賓施設としての実績はあるか。

事務局：市の行事として、100 歳以上の高齢者表彰や北摂の市長会、吹田市ゆかりの活躍者との対談などを行っていたが、コロナにより計画自体がなくなっている状態である。

委員：今回専門家にきちんとした活用計画をまとめていただいたので、ぜひとも迎賓館としての活用を進めてほしい。

委員：地名で「岸辺」となっているところは「岸部」の誤りなので訂正してほしい。

今回提示して頂いた公開計画では、全体的にコース時間が長くなるので、そのあたりを考慮すべきである。訪れる人は高齢者が多いので、時間が長いと大変だと思う。

事務局：いくつかの見学パターンを決めたほうが良いのかもしれない。今回様々な可能性を取りまとめさせていただいたが、この内容すべてができるとは思っていない。優先順位をつ

けていくことになると思うが、この提案は違うのではないか、というものがあれば言っていたきたい。

委員：どれが違うというものはないが、全部実施するのは大変だと思う。

委員：大型スクリーンはどこに設置するのか。

事務局：長屋門に設置予定である。建物を傷つけない範囲で設置方法を考えたい。今後学校関係に向けた案内も想定しているので、一度に大人数を案内できる設備として考えている。

委員：かなり具体的な計画を提案していただいた。理想のイメージを提示していただいているのだと理解している。どれがだめ、ということではなく、今後は優先順位をつけ、実施に当たって細かいところを検討していけばいいと思う。また、文化庁は第 2 章の保存管理計画と第 5 章の公開活用計画との整合性をチェックしているので、まとめる際には注意してほしい。優先順位をつけて整備計画に落とし込んでいく必要がある。

(3) その他

- ・次回の会議は、4 月下旬以降とし、事務局からメールで改めて連絡する。

以上